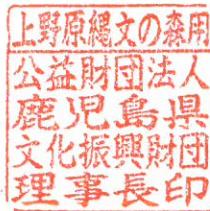


## 一般競争入札公告

園地管理業務委託について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）行う。

令和3年2月14日

公益財団法人鹿児島県文化振興財団  
理事長 本田 勝彦



### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

上野原縄文の森の園地管理業務委託

#### (2) 委託業務の特質等

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### (4) 履行場所

上野原縄文の森

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 鹿児島県関係（出先機関を含む。）、他の官公庁（国（公社、公団を含む。）、鹿児島県以外の都道府県、市町村及びそれらの出先機関）及び民間企業等が発注した植栽維持・管理業務（造園工事を含む。）を、平成28年4月1日から開札日当日までの間において、当園管理面積355,000m<sup>2</sup>程度の業務を実施した実績があること。または、書面により、同等の能力を有すると認められる者であること。
- (2) 本県内に本社を有すること。
- (3) 1の（1）の園地管理業務において、従事する従業員は常駐を基本とし、台風等の自然災害時において、当園職員からの連絡後おおむね1時間以内に被害状況調査報告し、応急業務に迅速に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (4) 園地管理の状況について、一般社団法人日本公園緑地協会が認定する公園管理運営士が週に1回以上指導監督できると認められる者であること。
- (5) 常時5人以上の従業員を配置し、そのうち園地管理業務又は同等の業務に2年以上の経験を有する者を半数以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (6) 当園内に乗用タイプの芝刈り機を4台以上有し、かつ、常にその芝刈り機を稼働可能な者を当園に配置できる者であること。さらに、高所作業車を有する者であること。
- (7) 利用者等の安全確保の観点から草刈り、剪定等に用いる作業機械の使用は有資格者（刈払機安全衛生教育修了者、チェーンソー特別教育修了者、高所作業車運転技能講習者）によって行うことが可能であると認められる者であること。
- (8) 当園内に、環境保全の観点から、園地管理上生じた樹木の剪定屑を粉碎（チップ化）するチップ機またはチップ車を有する者であること。

(9) 病害虫の発生に伴い農薬を使用する場合は、有資格者（鹿児島県農薬指導士、緑の安全管理士）の指導及び監督の下、作業を行うことが可能であると認められる者であること。

### 3 入札の方法等

#### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年3月16日 午前10時
- イ 場所 上野原縄文の森 展示館 多目的ルーム  
霧島市国分上野原縄文の森1番1号

#### (3) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
  - (ア) 交付場所 上野原縄文の森展示館事務室  
霧島市国分上野原縄文の森1番1号
  - (イ) 交付期限 令和3年3月2日 午後5時15分

### 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

### 5 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体又は公益法人等とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後に還付する。

#### (2) 契約保証金

免除する。

### 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みした者は、失格とする。

#### 8 最低制限価格

設定する。

#### 9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 10 入札及び契約に関する事務を担当する名称並びに問合せ先

公益財団法人鹿児島県文化振興財団 上野原縄文の森総務課  
霧島市国分上野原縄文の森1番1号 郵便番号 899-4318  
電話番号 0995-48-5701

#### 11 その他

- (1) この入札は、上野原縄文の森の管理に関する業務委託に係る令和3年度の鹿児島県予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。